

質問に対する回答

(「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業審査等業務」企画提案公募に係る質問)

令和8年8月5日

No	質問事項	該当箇所	内容	回答
1	仕様書	p9 別紙2「審査業務要領」 2 業務内容 (2)問合せ(電話・メール フォーム)受付・回答業務	担当者がスムーズに業務を進めることを目的として、メール、電話どちらも対応するものの、原則メール対応とすることは可能か	・原則メールでの対応として差し支えありません。
2	仕様書	p9 別紙2「審査業務要領」 4 業務処理体制の整備等	電話代行サービス(一次対応として要件を承り履歴を残すのみ。担当者から折り返し電話にて回答する。例:fondesk)を活用することは可能か	・問合せの対応方法として、一次対応として要件を承り履歴を残し、担当者から後程折り返し電話にて回答する形は問題ありません。ただし、問合せ業務の再委託をすることはできません。
3	仕様書	p9 別紙2「審査業務要領」 4 業務処理体制の整備等 【処理体制表】	「原則として、午前8時 30 分から午後5時 15 分までとする」について、時間帯によって1名の設置は認められるか(例:午前8時30分から午前9時、午前12時から午後1時など)	・差し支えありません。
4	仕様書	p12 別記 業務要領 番号2-1	対象者認定申請のタイミングは「初診後」を想定されてますでしょうか。対象となる疾患について、医療機関の書類を添付しての申請でしょうか。	・対象者認定申請のタイミングは「指定医療機関」受診後になります。 ・指定医療機関が作成する「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業に係る診断書及び対象者認定申請書」(【別紙1】別添様式第1-3号(医療機関での証明と申請者の申請が一緒になった書類))を提出することになります。 ※本様式は、今後変更が生じる可能性があります。
5	仕様書	p2 11 履行期限	10月1日からの事業開始とすると開発期間が非常にタイトであるため、一部の機能を事業開始後のリリースとする相談は可能か(例:アカウント登録～講習会申請～動画視聴～受講済証発行までを10月1日リリース。対象者認定以降の機能を11月1日にリリースなど)	・仕様書上、システムの製作・公開の履行期限は、10月15日(予定)としております。 ・しかし、申請に支障がない範囲であり、かつ発注者と受注者の協議により双方が合意した場合は、一部の機能のリリースを事業開始後とすることも可能です。
6	仕様書	p4 別紙1「技術的要求事項」	・D. 年次調査の申請および審査機能 当該機能については、A～Cの機能を利用された対象者に対して、次年度以降に実施されるものとの認識で相違ないか。 相違無い場合、次年度から申請が可能となる仕様であれば問題ないか。	・D年次調査の対象者は、「A～Cの機能を利用した者」及び「当該事業を活用せず過去に卵子凍結を行った者で、今年度以降、本事業を利用して生殖補助医療(C機能)を実施する者」です。 ・このため、今年度から実施します。

質問に対する回答

(「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業審査等業務」企画提案公募に係る質問)

令和8年8月5日

No	質問事項	該当箇所	内容	回答
7	仕様書	p7 別紙1「技術的要求事項」 5 システムのアクセシビリティ対策(2)	ウェブアクセシビリティ試験の実施範囲について 仕様書では、ウェブアクセシビリティ対応について、JIS規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠し、「ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開、試験の実施および試験結果の公表を行うこと」と定められている。 工期の関係で同一のレイアウト・コンポーネント・画面構成を有し、表示項目や入力項目のみが異なるページ群については、代表となるページ群のみを試験対象として問題ないか。	・表示項目や入力項目のみが異なるページ群については、代表となるページ群のみを試験対象として差し支えありません。 ・しかし、県民の方が広く利用するシステムとなることから、試験対象外のページにおいて、情報へのアクセスが阻害されるような大きな不適合が見受けられる場合は、状況に応じて対応を依頼させていただく予定です。
8	仕様書	p2 11 履行期限	機能ごとのリリース時期について 本事業の円滑な実施および指定工期内の確実なシステム提供を目的として、各機能を一括でリリースするのではなく、事業運営スケジュールに合わせて順次リリースする運用方法は可能か。 例えば、利用開始時期が早い機能(B,C,D)申請以外)に関連する機能を優先してリリースし、後続の事業工程で利用する機能については、その利用開始時期までに順次リリースすることを想定している。 事業開始までに必要となる機能を優先的に提供することで、事業運営への影響を生じさせることなく、十分な開発・試験期間を確保し、品質の向上を図れるものと考えている。 上記の対応について、ご承認いただくことは可能か。	・申請及び助成に支障がない範囲であり、かつ発注者と受注者の協議により双方が合意した場合は、一部の機能のリリースを事業開始後とすることも可能です。
9	仕様書	p5 別紙1「技術的要求事項」 2 システム構成 【利用者画面】(4)講習会動画受講画面	講習会動画について 講習会動画受講画面に掲載する動画の、掲載本数および尺(お分かりであれば容量)をお教えいただくことは可能か。	・動画本数:3〜4本程度、各5分程度を想定しています。
10	仕様書	p14 別紙3「ポスター作成要領」 3 作成部数	ポスター送付方法について ゆうメールで送付と記載があり、A2サイズを折り畳んで発送する想定との理解で相違無いか。	・相違ありません。
11	仕様書	p6 別紙1「技術的要求事項」 4 システムのセキュリティ対策 (8)	仕様書に本サイトのドメインには、pref.fukuoka.lg.jpのサブドメインを使用することと記載がありますが、講習会動画を視聴する際も県のドメインを使用する必要があるか。	・一般に公開され、県民の方が利用するサイトは原則として本サブドメインを使用する必要がありますので、講習会動画を視聴する際も同様の取り扱いとなります。 (万が一事業サイトに独自ドメインを利用せざるを得ない場合は、廃止後も一定期間はドメイン契約を維持し、新しいサイトへ自動転送する等の措置を行っていただく必要があります。)

質問に対する回答

(「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業審査等業務」企画提案公募に係る質問)

令和8年8月5日

No	質問事項	該当箇所	内容	回答
12	仕様書	p12 別記 業務要領	本事業の審査は、 ①対象者であるかどうかの審査 ②卵子凍結実施に対する審査 ③生殖補助医療実施に対する審査 ④年次調査に係る審査 とありますが、それぞれの審査にかかる時間はどの程度を想定しているか。 また、卵子凍結や生殖補助医療に対し、複数回の通院が発生した場合の申請のタイミングは。(治療開始時点、診療の都度、治療・処置が全て終わった段階など)	・審査所要時間は、不備が無い場合は1件あたり30分程度、不備がある場合はそれぞれ再提出依頼等が必要になるため、更に審査時間が必要になると想定しています。 ・申請のタイミングは、一連の治療(処置)の支払いが全て終わった段階となります。
13	仕様書	p4 別紙1「技術的要求事項」 1 システムの設計及び製作【利用者画面】	各種助成対象に対しての、助成額(上限額)、助成回数(上限回数)について詳細を教えてください。	・卵子凍結:20万円/1回(※採卵したが採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円) ・凍結卵子を用いた生殖補助医療:25万円/初めて温存後生殖補助医療の助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満である場合:通算6回、40歳以上である場合:通算3回まで(※以前に凍結した胚を解凍した胚移植を実施する場合は10万円) ・年次調査:1万円/年度1回 (※詳細は【別紙2】卵子凍結及び凍結卵子を用いた生殖補助医療の助成上限額の詳細のとおり)
14	仕様書	p9 別紙2「審査業務要領」 4 業務処理体制の整備等【処理体制表】	従事者の条件にある「1名以上は医療事務に関する専門知識を有する者」について、「医療費明細書の読解力がある」「自由診療と保険診療の違いを理解している」といったスキルを有している者という認識でよろしいか。 また、この他必要なスキルはあるか。	左記に加え、必要な能力は次のとおりです。 ①医療費領収書と医療機関発行の証明書等を読み解き、その内容が助成要件(対象となる治療や期間、回数)に合致するか適正に判断できる ②生殖補助医療特有の医療養護及び診療プロセスの理解ができる(採卵、卵子凍結、胚移植等一連の治療プロセスや養護を正しく理解し、証明書の記載内容に矛盾がないか確認することができる) ③医療機関のレセプト構造に関する理解ができる ④疑義が生じた際の医療機関対応(電話・文書照会)ができる(証明書の記載不備がある場合、医師や医療事務担当者に対して、専門用語を用いて適切に質問し、修正依頼や詳細説明を求めることができる) ⑤個人情報保護及びコンプライアンス管理能力(患者の医療情報を取り扱うため、情報の取り扱い規定(ISMSやPマーク等の水準等)を理解し、厳格に運用する)
15	仕様書	p4 別紙1「技術的要求事項」 1 システムの設計及び製作【利用者画面】	申請様式(様式第1-1号～第3-2号)および受講証明書発行申請時の県指定アンケートの設問は、いつ頃・どのような形式(Word/Excel等)でご提供いただけるか。システム構築期間確保のため、契約後速やかなご提供を希望する。	・申請様式については、契約締結後速やかに提供します。(8月中旬～下旬) ・受講証明書発行申請時のアンケートについては、国アンケートが示され次第速やかに提供します。(時期・形式未定:国提供時期・国資料による)

質問に対する回答

(「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業審査等業務」企画提案公募に係る質問)

令和8年8月5日

No	質問事項	該当箇所	内容	回答
16	仕様書	p5 別紙1「技術的要求事項」 2 システム構成 【利用者画面】 (5)申請情報進捗確認画面	審査の結果、助成対象外(不認定)となる場合の進捗確認画面での表示および申請者への通知方法について、指定はあるか。	・助成対象外となった場合は、県から直接申請者に対し、通知する予定です。 ・進捗確認画面では、その旨が表示できるようにすることが望ましいですが、指定はありません。
17	仕様書	p5 別紙1「技術的要求事項」 2 システム構成 【利用者画面】	講習会動画の再生速度調整について、許容される上限倍率の指定はあるか(例: 1.5倍まで、2.0倍まで等)。	・音声及び内容が明確に理解できる範囲でのみ調整を可能とします。
18	仕様書	p4 別紙1「技術的要求事項」 1 システムの設計及び製作	添付書類の住民票等の公的書類について、個人番号(マイナンバー)の記載のないものの提出を求める運用でよろしいでしょうか。	・貴見のとおりです。
19	仕様書	p11 9 その他	「福岡県卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証のためのモデル事業実施要綱」は、契約前に閲覧またはご提供いただくことは可能か(様式第1-4号(過去の実施分)の対象範囲等を確認するため)。	・県モデル事業実施要綱の施行後は、速やかに提供可能です。(8月中旬予定) (現在、一部国と協議案件があり、調整中。調整終了次第速やかに提供します。) ・なお、事業の対象等は全て国が示した実施要綱に準じるため、当該国要綱(【別紙3】国実施要綱)を確認ください。
20	仕様書	p1 4 業務範囲	本事業提案にあたり、再委託の考え方で制約があるか。	・委託業務の根幹となる業務の再委託はできません。(例: 問合せ対応業務、審査事務等) ※システム構築・運営、ポスターの作成・配送については、県に事前に協議を行い、県から再委託の許可が得られた場合、再委託を行うことができます。